福 祉 文 教 常 任 委 員 会 議 事 録

（令和６年１２月６日）

福祉文教常任委員会議事録

1	日　　時	令和６年１２月６日（金）　午前１０時４５分　開会			
2	場　　所	太子町議会全員協議会室			
3	出席委員	委 員 長	中村　直幸	副委員長	濵地　知英
		委　　員	斧田　秀明		辻本　博之
			西田いく子		松井　謙昌
			村井　浩二		早瀬　和信
		議　　長	森田　忠彦		
4	欠席委員	委　　員	辻本　　馨		
5	説 明 員	町　　長	田中　祐二	地域活性化推進担 当 部 長	堀内　孝茂
		副　町　長	村岡　　篤	教 育 次 長	東條　信也
		教　育　長	中道　雅夫	秘書政策課長	小南　考弘
		政策総務部長	小角　孝彦	企画担当課長	杉山　裕二
		まちづくり推進部長	鳥取　勝憲	福祉介護課長	辻本　知也
		健康福祉部長	木村　厚江	いきいき健康課長	田村　尚子
6	議会事務局	事 務 局 長	正野　　正	書　　記	木下　雄平
7	傍 聴 者		――――		

8　会議に付した事件

（１）議案第41号　令和６年度太子町介護保険特別会計補正予算（第３号）

午前１０時４５分　開　会

○中村委員長　改めまして、皆さん、おはようございます。

本日、福祉文教常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○田中町長　福祉文教常任委員会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、予算常任委員会に引き続きご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、議案第４１号、令和６年度太子町介護保険特別会計補正予算（第３号）の１件でございます。何とぞよろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○中村委員長　本日は辻本馨委員が欠席しておりますが、会議の定足数を満たしておりますので、本会は成立いたしました。

よって、これより委員会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算案件１件でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

それでは、議案第４１号、令和６年度太子町介護保険特別会計補正予算（第３号）、これを議題といたします。

本件について説明を求めます。

○辻本福祉介護課長　それでは、議案第４１号、令和６年度太子町介護保険特別会計補正予算（第３号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の１頁をご覧ください。

第１条第１項、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４６５万９千円を追加し、予算の総額をそれぞれ１４億６千３１４万７千円とするものです。

それでは、８頁、９頁の歳出からご説明いたします。

３款地域支援事業費、１項介護予防生活支援サービス事業費、１目介護予防生活支援サービス事業費、補正額４４５万９千円は、事業別区分５、通所介護相当サービス事業

において、主に要支援１、２の方の通所型サービス利用に要する費用として４２９万円を、また、事業別区分７、介護予防ケアマネジメント事業においては、介護予防サービス利用者に要するケアマネジメント料１６万９千円を計上しております。

続きまして、４款基金積立金、１項基金積立金、１目介護給付費準備基金積立金、補正額２０万円は、今年度途中より基金の運用先を従来の定期預金から債券に移行したことにより発生する運用益の増収に対し、積立金の増額を計上しております。

以上、歳出予算の財源となります。

歳入ですが、６頁、７頁をご覧ください。

３款国庫支出金、２項国庫補助金、２目地域支援事業交付金、補正額１０２万６千円。

４款支払基金交付金、１項支払基金交付金、２目地域支援事業支援交付金、補正額１２０万４千円。

５款府支出金、２項府補助金、１目地域支援事業交付金、補正額５５万８千円。

１つ飛びまして、７款繰入金、１項一般会計繰入金、２目地域支援事業繰入金、補正額５５万８千円。

以上４つの歳入科目では、介護予防生活支援サービス事業の給付に対する国、府、町に加え、４０歳から６４歳の第２号被保険者それぞれの負担に応じた収入見積り額を計上し、同事業において第１号被保険者が負担すべき財源につきましては、７款繰入金、２項基金繰入金、１目介護給付費準備基金繰入金、補正額１１１万３千円により措置しております。

また、６款財産収入、１項財産運用収入、１目利子及び配当金、補正額２０万円は、基金の債券運用による今年度運用益に相当する額を見込んでおります。

以上で本件の内容説明を終わります。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○中村委員長　ただいま説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○辻本（博）委員　９頁の通所介護相当サービスの事業があると思いますが、具体的なサービス内容ってどういう内容なんでしょうか。

○辻本福祉介護課長　予算書にございます通所介護相当サービス事業の中身なんですけども、いわゆるデイサービスと言われるサービスがございます。事業所からお宅にお迎え

に行って、そこから事業所に通って、お昼を過ごしていただいて、また夕方に家まで送っていただくというような、そういったデイサービスが今回の歳出補正の事業に相当するものでございます。

○辻本（博）委員　今、その介護所というのは何軒ぐらいあるんでしょうか。

○辻本福祉介護課長　現在、太子町内に同サービスを提供する事業所数は６か所ございます。

○辻本（博）委員　ありがとうございました。

○中村委員長　ほかにございませんか。

○松井委員　これくらいの予算増、補正予算の増加というのは大体例年ぐらいの、この時期に行う補正としては、額なのか、それと増えた要因として、新たな介護認定者が増えたからなのか、あるいは１人当たりの利用料が増えたのか、そういったところをちょっとお教えいただけないでしょうか。

○辻本福祉介護課長　まず、この時期の補正についてでございますが、こちらにつきましては、給付費見合いというところでございまして、毎年この時期に同予算を補正しておるのかというと、そういったことでもございませんが、今年度につきましては、現時点での決算見込みを行った結果、ちょっと年度途中で予算のほうが不足するというような見込みが立ちましたもので、今回の１２月で補正予算を計上させていただいております。

また、要因でございますが、現時点で、ちょっと６年度の決算という部分では、まだ年度途中でございますので、しっかりそういった数字のほうは拾えておりませんが、昨年度と比較というところで申し上げますと、今回の地域支援事業費、予算項目で言いますと款、款全体で申し上げますと、昨年度の１０月末時点の累計の費になりますけども、支出額で約１０％ほど、１割ほど増えております。また、今回の細節のほうの通所介護相当サービス事業におきましては、同月比で約３割、３０％ほどの増が実績として上がっております。

こちらの要因なんですが、今回の対象者につきましては、ちょっとご説明で申し上げましたとおり、要支援１、２という方、介護度でいうと比較的軽度の方が対象のサービスとなっておりまして、そういった方たちが人数的には、比較しますと、ちょっと増えているという状況でもございますし、また、サービスを受けやすいといいますか、そういった環境にもなっておるので、こういった支出額の増につながっているのかなというふうに、今の現在のところ、そういった分析をしております。

以上です。

○村井委員　私も説明のときに要支援１、２という説明の中で、私が思っている通所介護相当サービスのところのこととちょっと違うのかなと思ったのが、今、ちょっと表現で言ったら、要支援１、２なので、例えば、今の私の私見のイメージのところですよ、例えば地域のコミュニティのそういうところに関する利用者さんが、コミュニティ、何ていうかサロンみたいな、そういうところの利用者さんが増えているということでよろしいんですか。

○辻本福祉介護課長　委員のご質問にありましたサロンの利用者という部分で、町内に数か所サロンございますけども、今回のほうは、先ほど申し上げましたように、あくまでも事業所のデイサービスを利用される方に対する保険給付のほうが、不足が見込まれているというところで、サロンの利用とはちょっと切り離していただいたほうがいいと思います。

○中村委員長　ほかにございませんか。

○西田委員　これ、施設に行くデイサービスが増えているということで補正が上がっていますけれども、今、ニュースなんかで問題になっているのが、来てもらう訪問介護が、事業所がもうどんどん潰れていっているという報道があるんですけれども、行く場所、来てもらう人がいなければ、介護制度なんて成り立たないじゃないですか。サービスを受けたいと思ったときに、倒産が去年、本当に大変らしくて、２０２３年で６７件、介護事業者、倒産、倒産ですよ、したらしいんです。今、１０月までで７２件ということで、やっぱり介護報酬の単価を引き下げられたことで、どんどんどんどん中小の小さな零細事業所が危なくなっているということなんですけれども、そういうことで、太子町の近所でも事業所が減って、訪問看護を利用しにくくなっているというような現状はないのか、それとまた、町内でも倒産したとかいう、そういう話はあるのか、お分かりでしたら。

○辻本福祉介護課長　まず、町内で訪問介護を行っている事業所が倒産したということ、事例はございません。

また、訪問介護の基本報酬の引下げについてなんですけども、引下げに至った背景には、２０２３年度の介護事業経営実態調査の収支差率というものが、介護サービス全体平均で２．４％と出ておりますが、訪問介護につきましては７．８％という高い水準であったことと、また、職員の処遇改善加算で訪問介護は高い水準の加算率が見込めるため

に、結果として訪問介護全体としてはプラスになるという国の説明がございました。現状の分析から、短時間の身体介護においては、改定前より少しマイナスになるケースも一部にはあるようですが、総じて訪問介護の収入自体は押し上げられたと、ある専門誌に掲載がございました。

訪問介護事業につきましては、ヘルパーの移動に要する時間や１人当たりの受持ち件数により収支差率が大きく変動しますので、事業所の経営環境、例えば同事業所で介護施設を有しているなどにより、経営の効率化が図れるところは問題なさそうですが、委員おっしゃったように、小規模の法人になるほど厳しい環境下に置かれているということは想定されます。

ただ、業界全体、特にヘルパーやケアマネの人材不足が現在深刻な問題となっておりまして、増加する介護サービス事業に対して、介護保険事業の持続可能性を担保するために、行政としましては、各事業所の運営状況を分析し、これからも適切な対応を講じていく必要があると考えます。

以上です。

○西田委員　国は引き下げるに当たってそういう理由をおっしゃりますけど、厚労省の引下げの理由に、訪問看護の利益率がほかの介護サービスより高いことを挙げて、そういうことになっているんですけれども、ヘルパーが効率的に訪問できる高齢者の集合住宅併設型、サ高住と言うのかな、とか、都市部の大手事業所が利益率の平均値を引き上げているもので、実態からかけ離れていますということなんです。だから、田舎でいくほど、やっぱり過疎の場所に行くと、先ほども言いましたけど、移動だけでも時間を取られるし、ガソリンを使ったらガソリン代も要るし、そんな中でもうやっていかれへん、それが小規模やったりするんですけれども、そういう状況になっていて、８月時点の調査で、うちが調べたみたいなんですけど、共産党がね。訪問看護事業所、０の自治体、全国９７町村にも上るそうです。１事業所だけでなんとかなっている自治体、２７７市町村。大阪の千早赤阪村がこの近所で０という状況なんです。

やっぱりそういう意味では、介護保険料、これだけ高いのを払っているじゃないですか。当初から言われているのが、保険あって介護なし、これがどんどんどんどん広がってきているような気もするんです。これ、補おうと思ったら、自治体の努力もそりゃあやってくださいと言いますけれども、やっぱり公費半分と保険料半分でやっている、この制度そのものがどうなんやというのを、やっぱり自治体がしんどさ、一番また太子町

なんか、身近なところに住民さんがいてるしんどさを感じていると思いますので、国や府にもっと声を上げていただいて、高過ぎる介護保険料を引き下げることも必要ですし、これだけ払っているんやったら、十分なサービスが受けられるように声を上げていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○中村委員長　ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○中村委員長　ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○中村委員長　ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第４１号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○中村委員長　ご異議なしと認めます。

よって、議案第４１号、令和６年度太子町介護保険特別会計補正予算（第３号）は、原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

これにて委員会を閉会させていただきます。マイクを切ってください。どうもお疲れさまでした。

午前１１時０４分　閉　会

太子町議会委員会条例第２７条第１項の規定によりここに署名する。

福祉文教常任委員長　　中　村　直　幸